物価２

令和５年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県名	千葉県
地方公共団体名	木更津市
都道府県・市町村コード(5桁)	12206
担当部局課名	企画部企画課
担当者氏名	杉山　哲也
電話番号	0438-23-7468
メールアドレス	kikaku@city.kisarazu.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	292,461
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	840,000
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	22,514
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	315,350
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	14,012
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-

（単位：千円）

既配分額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	-
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	601,608
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	21,486
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	-
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費	-
既配分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-

今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	229,710
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	150,402
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	1,028
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	315,350
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	14,012
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-

配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	229,710
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	752,010
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	22,514
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	315,350
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	14,012
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-
配分予定額計	1,333,596

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和5年11月通知分）	229,710
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	601,608
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	150,402
小計　交付限度額②	752,010
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	21,486
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	5,372
小計　交付限度額③	26,859
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）	895,010
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	70,811
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和●年●月通知分）	-

自動計算分	-
手動入力分	-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分　（交付限度額①を上限とする）	-
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(給付費)交付限度額②に係る希望額）	-
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(事務費)交付限度額③に係る希望額）	4,344
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(給付費) 交付限度額④に係る希望額）	579,660
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(事務費) 交付限度額⑤に係る希望額）	56,799
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	-

交付限度額計	1,974,399

移替先	総務省

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	③を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業時期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた令和7年の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
										合計	1,484,337	1,484,337	292,461	840,000	22,514	315,350	14,012	-	-											
柔軟禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	―		862,514	862,514	-	840,000	22,514	-	-	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 12000世帯×70千円 事務費　22514千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （12000世帯）	―	○	―	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰緊急支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	―		249,453	249,453	-	-	-	241,400	8,053	-	-	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 2414世帯×100千円 事務費　8053千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出］ ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 （2850世	―	○	―	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	低所得子育て世帯緊急支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	―		79,909	79,909	-	-	-	73,950	5,959	-	-	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子どもの人数 1479人×50千円 事務費　5959千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出］	―	○	―	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											-	-	-	-	-	-		-											
対象範囲外	環境給付（一体給付）	5											-	-	-	-	-	-		-											
	給付支援サービス（一体給付）	6											-	-	-	-	-	-		-											
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											-	-	-	-	-	-	-	-											
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											-	-	-	-	-	-	-	-											
	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											-	-	-	-	-	-		-											
		10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	小学校・中学校給食施材料費負担軽減事業（学校給食分）	1．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		17,303	17,303	17,303					-	①物価高が続く中で高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図る。 ②保護者負担分給食費の6%相当額 ③ 【施材料費】(17,303千円) 小学校給食費265円×6%×191日×3,641食 ≒11,057,353円 中学校給食費320円×6%×191日×1,703食 ≒6,245,242円 ④市立小学校12校、市立中学校8校、児童生徒の保護者（教職員等を除く）	―	―	―	R5.4	R6.3	物価高騰による食材費の増額分について、児童3,641人分、生徒1,703人分の保護者全員の負担軽減を図る。	ホームページ	給食			R5補正（地）
		11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	小学校・中学校給食施材料費負担軽減事業（学校給食センター分）	1．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		17,025	17,025	17,025					-	①物価高が続く中で高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図る。 ②保護者負担分給食費の6%相当額 ③ 【施材料費】(17,025千円) 小学校給食費265円×6%×191日×3,396食 ≒10,313,313円 中学校給食費320円×6%×191日×1,830食 ≒6,710,976円 ④市立小学校6校、市立中学校4校、児童生徒の保護者（教職員等を除く）	―	―	―	R5.4	R6.3	物価高騰による食材費の増額分について、児童3,396人分、生徒1,830人分の保護者全員の負担軽減を図る。	ホームページ	給食			R5補正（地）

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	③を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のRS補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国のRS補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のRS補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のRS予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B 3 国のRS予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B 4 国のRS予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各市庁の通知の当初状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	後期高齢者物価高騰対策緊急支援事業	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通した生活者支援		78,050	78,050	78,050						–	①物価高が続く中で年金を中心とした生活の方が多い後期高齢者に対してギフトカード（3,000円）を支給することで、経済的な支援を図る。 ②高齢者に対するギフトカード支給事業及び事務費 ③ 【交付金】(65,574千円) 21,858人×3,000円=65,574,000円 【消耗品費】(175千円) 事務用品　174,632円 【通信運搬費】(8,543千円) 簡易書留発送代　366円×21,858人=8,000,028円 再送代　434円×1,000人=434,000円 市政協力員等の発送代　250円×250件=62,500円 ギフトカード受領及び返還にかかる発送代　770円×2回=1,540円 電話回線設置・撤去料　44,770円×1回線=44,770円 【委託料】(3,731千円) 郵便物封緘作業委託　1,463,033円 電話窓口受付事務等業務委託　2,267,480円 【使用料及び賃借料】(27千円) プリンター賃借料　12,000円×1.1×2か月=26,400円 ④基準日（令和6年1月1日）において本市に住民票のある令和5年度に75歳以上となる者	–	–	–	R6.1	R6.3	当該給付事業の対象となる高齢者に対し、令和6年3月までに支給開始する。	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	指定ごみ袋配布事業	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例より有効に効果があると判断する地方単独事業	全世帯に対して生活必需品を配布することにより、公平かつ広範に、家計への負担軽減に貢献できることから、生活者支援策として、より効果的であるため。	95,457	95,457	95,457						–	①物価高が続く中で家計への経済的負担を軽減するため、全市民に指定ごみ袋を配布する。 ②一般廃業物処理事業及び事務費 ③ 【消耗品費】(108千円) 事務用品　107,440円 【印刷製本費】(30千円) 封筒印刷　30円×1,000部=30,000円 【通信運搬費】(5,777千円) 郵便料　84円×67,000部=5,628,000円 取扱店連絡用切手　84円×400枚=33,600円 140円×500枚=70,000円 電話回線工事、通話料　45,000円 【手数料】(79,902千円) 一般廃業物処理手数料　73,613,000円 ごみ袋取扱店手数料　3円×2,096,100枚=6,288,300円 【委託料】(9,640千円) 5)商券・封筒印刷、封入封緘、データ差込印刷　3,242,800円 電話対応・管理事務業務 10日×7.5h/日×2人×2,000円/h×1.1=3,151,500円 システム導入及び運用補修費　3,245,000円 ④全市民	–	–	–	R6.3	R6.3	物価高騰の影響を受けた家計への支援のため、全市民にごみ袋を配布し、配布率90%以上を目標とする。	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	事業者向け物価高騰対策支援金給付事業	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		75,046	75,046	75,046						–	①物価高が続く中で光熱費（電気・ガス）の高騰の影響を受ける中小企業支援を主目的として、経営への影響を緩和し、事業継続及び経営安定を図るとともに、事業者の将来的なコスト低減及び脱炭素化に繋がる取組を支援する。 ②市内企業への給付金及び事務費 ③ 【交付金】(72,500千円) 光熱費高騰支援 1事業者当たり増加額80,000円×900者=72,000,000円 省エネ対応加算 5万円×10者=500,000円 【消耗品費】(20千円) 事務用品　20,000円 【印刷製本費】(10千円) 封筒印刷費　9,900円 【通信運搬費】(60千円) 商業団体・市政協力員等視察旭　50,000円 申請者等への郵送　2,000円/月×5か月=10,000円 【委託料】(2,456千円) 窓口、電話対応、申請書確認等の派遣業務委託費 単価1,800円×2人×13時間×80日(2/1~5/14)×1.1=2,455,200円 ④申請日時点で、市内に本社、本店又は主たる事業所を有する中小企業者等	–	–	–	R6.2	R6.3	当該支援金が対象となる事業者の80%の交付をめざす。	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
15	R5_補正	推奨事業	○	○	○	公共交通応援事業	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		9,580	9,580	9,580						–	①物価高が続く中で地域公共交通事業者に対して経営支援を行うことで、経営の安定化と社会機能の維持を図る。 ②地域公共交通事業者への給付金 ③ 【交付金】(8,580千円) 各々の区分毎の車両保有台数を算定基礎とする。 路線バス　30,000円×58台=1,740,000円（2事業者） 高速バス　80,000円×77台=6,160,000円（3事業者） タクシー　計1,680,000円 10台未満　80,000円×2事業者=160,000円 10台以上20台未満　160,000円（1事業者） 40台以上50台未満　400,000円（1事業者） 110台以上120台未満　960,000円（1事業者） ④市内に本社または営業所を有する民間公共交通事業者	–	–	–	R6.1	R6.3	市内に本社または営業所を有する民間公共交通事業者（3事業者）に支援金を交付し、公共交通網の維持を図る。	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
16											–	–																	